

マイナンバーカードの普及及びマイナンバーの利活用に関する  
タスクフォース（第1回）

議事要旨

1. 日時：平成31年2月19日（火） 16：15～16：45
2. 場所：内閣府本府5階521会議室
3. 出席者：

内閣官房副長官補（内政担当）	古谷 一之
内閣官房番号制度推進室長	向井 治紀
内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）	青木 孝徳
金融庁総合政策局総括審議官	中島 淳一
総務省大臣官房地域力創造審議官	佐々木 浩
総務省自治行政局長	北崎 秀一
財務省大臣官房総合政策課長	小宮 敦史
財務省主計局次長	宇波 弘貴
厚生労働省大臣官房審議官（総合政策（社会保障）担当）	伊原 和人
厚生労働省保険局長	樽見 英樹

4. 議事要旨

- ・冒頭、古谷内閣官房副長官補及び向井内閣官房番号制度推進室長より挨拶。
- ・古谷内閣官房副長官補より、デジタル・ガバメント閣僚会議（2月15日開催）を受けてマイナンバーカードの普及及びマイナンバーの利活用促進策について検討することとなったことを踏まえ、各府省が前向きで幅広い議論を行い、緊密な連携のもと検討を進める旨、発言。
- ・青木内閣官房内閣審議官より、マイナンバーカードの普及及びマイナンバーの利活用に向けた論点等について説明。
- ・樽見保険局長より、「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案」（平成31年2月15日閣議決定）等について説明。

以上